

## 【令和7年度】伊賀市起業・経営革新促進事業補助金

最大  
150万円

## 起業する人や経営革新する人を支援します！

市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の経営革新を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費および広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部を補助します。

補助率 1/2

## ＜補助対象経費＞

改装・改築費、備品費、消耗品費、広告宣伝費

★事業実施には、原則伊賀市内の業者を利用すること

## A. 起業支援事業

市内にある空き家・空き店舗を利用し、新たな事業を創出する取り組みを支援

補助額 20万円（下限）～150万円（上限）

## B. 経営革新支援事業

既存事業者の、省エネ化などのコスト削減、DX化などの効率改善、新商品の開発・製造など、新たな収益獲得のための取り組みを支援

補助額 20万円（下限）～50万円（上限）

## 募集期間・採択方法

第2期募集 令和7年 7月31日（木）×切・審査会 8月13日（水）

第3期募集 令和7年 9月30日（火）×切・審査会10月15日（水）（すべて予定）

第4期募集 令和7年11月12日（水）×切・審査会11月26日（水）（すべて予定）

●上記スケジュールは予定です。×切等は必ず募集要項をご確認ください。

○補助金の対象者や条件等については、募集要項をご確認ください。

各期の募集要項は、適宜、市HPにて公開します。（順番に公開します）

○補助金の採択者は、提出書類と審査会でのプレゼンテーションの評価により決定します。

○予算の範囲内で補助を行います。全ての募集を行わずに終了する可能性があります。

○令和8年3月31日までに、工事・支払い等が完了し、開業等が可能な事業が対象となります。

## お問い合わせ

伊賀市商工労働課

電話 0595-22-9669

Fax 0595-22-9695

HP: <https://www.city.iga.lg.jp/0000012121.html>  
補助金の要綱、提出書類様式等は市ホームページからダウンロードできます。

